



みょうけん こういちろう

明見 孝一郎

明日を見据えて全力投球!

知れば知るほど「あまがさぎ」



Happy 100th anniversary Amagasaki

平成27年7月発行
明見 孝一郎
後援会 会報

発行責任者 妹尾 貴之
編集責任者 谷岡 雄大
《内部資料》

◆平成27年第11回尼崎市議会定例議会ご報告◆

第11市議会定例会が平成27年6月9日から平成27年6月24日までの16日間の会期で開催されました。市長から**専決処分報告4件、予算1件、条例5件、その他4件**が提出されその審議を行い、採決の結果、全ての議案が可決されました。

所属している経済環境市民委員会にて、「尼崎市手数料条例の一部を改正する条例について」が審議しましたが、これは、今年10月から実施が予定されているマイナンバー制度に関する準備であり、住民基本台帳カードの交付時の手数料等を決定した内容となっておりますが、今後ますます効率化・利便性の向上を図る為、個人番号カードが様々な用途で利用拡大が進んでまいります。

以下、今後の進め方についてご説明します。

◆個人番号カードの申請・公布方法について◆

1. スケジュール

- (1) 平成27年10月以降
 - ・通知カードの送付
 - ・個人番号の通知カードを世帯ごとに発送（簡易書留）
- (2) 平成28年1月以降
 - ・個人番号カードの交付開始（申請された方のみ）

2. 申請方法（以下のいずれか）

- (1) 申請方法①
 - ・個人番号の申請書に、署名または記名押印をし、顔写真を貼付の上、返信用封筒に入れ、郵便ポストへ
- (2) 申請方法②
 - ・スマートホンで顔写真を撮影 → オンライン申請も可能！

3. 交付手数料

- 初回交付は無料、紛失、汚損等による再交付は有料
- ・通知カード 500円
 - ・個人番号カード 800円
- ※個人番号カードでe-TAX（国税の電子申告）やコンビニ交付サービス等を利用する場合、電子証明書 200円

3. 交付方法

交付時来庁方式を基本として実施する（申請時来庁方式への対応について検討中）

交付時来庁方式とは

- 1) 国から世帯ごとに個人番号通知
- 2) 交付希望者が申請書を変装
- 3) 個人番号カードを作成次第、尼崎市が順次、交付対象者へ交付通知
- 4) 交付会場で本人確認のうえ、本人が暗証番号を入力登録してカード交付

4. 交付場所

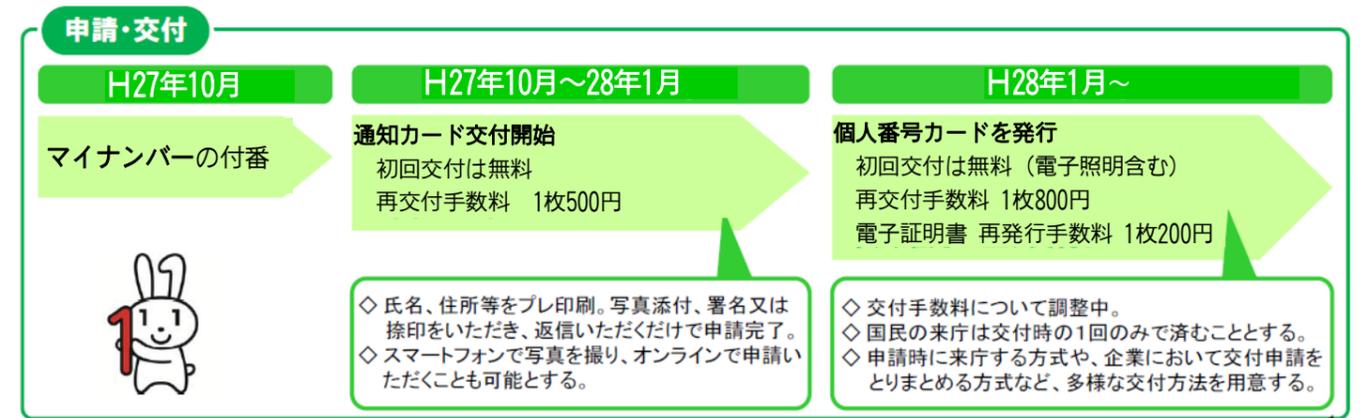
- (1) 本庁近辺（市政情報センター1階）
- (2) 阪急塚口（阪急塚口サービスセンター隣地）

上記2か所に交付特設窓口を設置する予定。なお、阪急塚口は交付予約が必要となります。

5. 広報

- (1) 6月～12月 お知らせ欄に掲載
- (2) 10月号 特集記事「通知カード、申請方法について」
- (3) 1月号 特集記事「個人番号カード、交付方法について」（折込予定）

その他、ホームページ、コンビニへのポスター掲示、市民への説明会等を実施予定。



◆平成27年第12回尼崎市議会臨時会を開催◆

7月7日から4日間、第12回臨時会が開催され正副議長の選挙や常任委員会、委員の選任などが行われ、27年度の新しい議会体制がスタートしました。常任委員会においては企画財政局、総務局、防災担当局、資産統括局、消防局を所轄しております総務消防委員会に属することになりました。その他の役員として、阪神水道企業団議会議員、スポーツ振興事業団評議員となりました。今年度もより一層、明日を見据えて取り組んでまいります。

◆都市間競争時代に向け、魅力創造の必要性について質す◆

先般6月に開催されました第11回定例議会において一般質問を行いました。

今年4月には、第18回統一地方選挙が執行され、改選が行われた各都市においては、人口減少時代・都市間競争時代に直面する中で、新たな議会構成でスタートしています。

その後、5月17日には「大阪都構想」の賛否を問う住民投票が執行され、二重行政の解消と住民自治の拡充が焦点となっていました。結果は10,741票差で否決が確定しました。これまで議論をし、検討してきた事については「大阪戦略調整会議」の設置が可決、成立し、大阪に限らず各政令指定都市と都道府県とのあり方が点検され、将来に向けて見直し等が進むことと思えます。私は今後、益々人口減少時代・都市間競争時代に直面する中で、これまで本市の特性を活かした独自施策の必要性を提言して参りたいと思えます。



【質問1】近隣都市との連携について

これまでも広域行政への取り組みや協議会、協定等を進めてこられましたが、福祉関係や防災関係など各局各施策において今まで以上に近隣都市との連携を図ることが必要であり、その取り組みにより大きな効果も期待できると考えますがいかがでしょうか。

【答弁1】企画財政局

人口が減少し、高齢化を迎え、自治体財政の縮小が見込まれる中、福祉や防災だけでなく、様々な住民サービスや公共施設の配置などについても、広域的な対応で効果的な行政を推進できる可能性はあるものと考えております。すでに、本市におきましては隣接する伊丹市と連携し、共同で消防指令センターの設置・運用を行っており、市民サービスの向上や財政的な効果がえられているところでございます。

ご指摘のように、今後は都市間競争だけでなく都市間の連携・協力も見据えた行政運営も課題になっていくものと考えております。

【質問2】教育課題について

昨年の大阪桐蔭中学・高校の5億円を超える裏金問題発覚は、まだ記憶に新しいところではあります。本市においても過去に発生した不祥事対策のため、平成23年3月1日より学校徴収金事務取扱事項が制定され運用されていますが、詳細な運用や保護者への説明、理解等は十分把握され適性に運営されているとお考えでしょうか。

【答弁2】教育委員会

学校徴収金事務取扱要項は、平成23年3月1日に「学校徴収金の適正かつ効率的な運用及び会計事故の未然防止を図る」ことを目的として制定されたものであり、その中では、学校徴収金の種類の指定や徴収金額の決定、その事務処理や説明責任について定めております。具体的な様式等は各学校によるところでありますが、必ず毎年度、予算と決算について、保護者等への通知を作成することを定めております。

【質問3】地域防災計画について

近年、各地方で頻発しております火山噴火や大きな地震は地球の活動期を感じさせるくらいの頻度で私たちの生活を脅かしています。本市においても津波等一時避難場所の指定や海拔表示等随時増設され、重ねて各種訓練や支援等の協定締結等着実な取り組みは評価しているところではあります。本市の地域防災計画では、高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児、病弱者等、配慮すべき避難者を受け入れる為の福祉避難所が6施設、約500人の収容可能人員の福祉避難所の準備ができることになっておりますが、十分であるとお考えでしょうか。

【答弁3】健康福祉局

福祉避難場所につきましては、災害の規模や種類、被災の程度などによって状況も異なってまいりますので、十分とは考えておりません。従いまして、バリアフリーや冷暖房などの設備や人的な体制など、一定の配慮がなされた社会福祉施設等において、新たに福祉避難所機能を担っていただけるよう拡充に向けた取り組みを進めております。具体的には、市内の特別養護老人ホームに対し、避難所として提供可能なスペースや受入可能な人数について照会を行っており、今年中にはこれからの施設と本市との間で、福祉避難所としての協定が締結できるよう取り組んでいるところです。

【質問4】学力向上について

平成22年度から取り組んできた学力クリエイト事業も5年が経過し、各年毎にメニュー等も拡充され進められてきました。クリエイト事業のみならず、各学力向上施策の成果指標でもある学力調査結果も徐々にではありますが、上がってきていますが、学力向上においてはPDCAサイクルをどう活かしておられるのでしょうか。

【答弁4】教育委員会

教育委員会におきましては、以前から学力・生活実態調査や全国学力・学習状況の結果の分析を行い、全市的な学力向上における課題と各学校における課題を明らかにしてまいりました。各学校では、それをもとに成果指標を定めた学力向上の取り組みを進めており、教育委員会におきましても各学校の取り組みを指導、支援するとともに、市の教育施策の検証、見直しを図っているところです。今後につきましても、PDCAサイクルのもと、さらに学力向上に向けた取組の改善を図ってまいります。



【質問5】防災について

兵庫県は南海トラフ巨大地震を想定した津波浸水被害への防災インフラ整備計画を発表しました。最大15年、総事業費620億円をかけ地盤沈下対策や耐震補強工事などを行う予定です。これらの対策により、最大の津波が襲ってきた場合でも、浸水区域を当初の2割に抑え、浸水が残る区域でも30センチ未満にとどめます。このような県の防災インフラ整備計画が示されましたが、本市においては県の発表によって、避難方法等の点検・見直しはどのような考えをもっておられるのか。

【答弁5】防災担当局

今回発表された最終的な県の「津波防災インフラ整備計画」は、南海トラフ巨大地震による津波の浸水被害を軽減するため、これまでの整備計画に加え、地震動による沈下の検討を行い、その対策等を追加したものであります。また、この整備計画を前提として、改めて浸水想定区域の見直しがなされ、その縮減効果も合わせてとりまとめられており、尼崎市域においても、これまでの浸水想定区域が大幅に減少されております。現時点ではこれまで行っている避難等の啓発をはじめとする、様々な取り組みについては、変更することなく、継続して行うことにより、市民等の防災意識の向上に努めてまいりたいと考えております。



市政に関するご相談等がございましたら下記までご連絡下さい。

660-0095 尼崎市大浜町2-26 TEL 06-6415-2131 FAX 06-6415-2133